

令和 7 年 度  
一般社団法人越前市観光協会 嘱託職員募集要領

1 募集期間・書類審査結果・面接試験会場

応募受付期間	令和6年12月2日(月)～令和7年1月31日(金)
書類審査結果通知	令和7年2月上旬
面接試験日	令和7年2月中旬
面接会場	センチュリープラザ(福井県越前市府中一丁目2-3) (具体的な場所は書類審査合格者に案内します。)

2 採用予定人員および職務内容

区分	嘱託職員
募集人員	1名
採用予定年月日	令和7年4月1日(早期に入社できる方は優遇)
おもな職務内容	・「越前たけふ観光案内所」内での案内業務 ・その他、本協会の目的遂行に必要な業務

3 受験資格

年齢・学歴・職歴	学歴は問わない
居住	丹南地域に居住している者(特別な事情がある場合は除く)
資格免許等	普通自動車運転免許の取得者または令和7年2月1日までに免許取得見込みの者
パソコンの操作	ワード、エクセル等の操作ができる者
資格等	観光関係の業務での職務経験がある者、英語資格(TOEIC・実用英語技能検定等)を取得されている者は優遇。
次の各号のいずれかに該当する者は受験できません	①成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。) ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

#### 4 応募手続き

書類審査用 提出書類	履歴書・職務経歴書（形式不問）（メールアドレス記入の事） 注意事項：提出書類は封筒に入れ、表に「応募書類在中」と朱書してください。受験の際提出された書類は、一切返却しません。
---------------	--

#### 5 選考方法

書類審査及び面接	面接については、書類審査合格者に対して行います。
----------	--------------------------

#### 6 待遇

給与等	203,500 円 ※経験・能力等を考慮し支給します。 給与は「一般社団法人越前市観光協会嘱託職員に関する要綱」により支給され、給料の他に通勤手当、住居手当および期末・勤勉手当等が支給されます。また、社会保険、雇用保険および労災保険が適用されます。
勤務地	福井県越前市大屋町38-5-1 道の駅 越前たけふ内「越前たけふ観光案内所」
勤務時間	勤務時間は、午前9時から午後6時まで。 行祭事等により時間外勤務があります。 休日はシフト制になります。 週休2日制となります。 年次有給休暇は、「一般社団法人越前市観光協会嘱託職員に関する要綱」のとおり。（1年目 12日間）。 特別休暇制度があります。
試用期間	新たに採用される職員については、採用の日から6か月の試用期間があります。この試用期間中において、本協会の目的遂行に必要な職員と認めた場合、本採用とします。
研修期間	採用の日から令和7年3月31日までを研修期間とし、その間に出勤された時間分の時給（1,120円/時間）をお支払いします。 （業務になれるため、早期に入社いただける方を優遇します）

その他	<p>車通勤可。</p> <p>道の駅 越前たけふ指定の従業員駐車場に停めてください。</p> <p>(催事中や繁忙期は駐車場の場所が変更になる場合があります)</p>
-----	--

## 7 問い合わせ

問い合わせ先	<p>一般社団法人越前市観光協会事務局 (担当：吉川、西野)</p> <p>〒915-0071 福井県越前市府中一丁目2-3</p> <p>センチュリープラザ内</p> <p>電話 0778-23-8900</p>
--------	---